

工事仕様書

1. 工 事 名 嘉麻市上山田住民ホール解体工事

2. 工事場所 嘉麻市上山田 1515 番地

3. 工 期 契約締結日 ～ 令和 8 年 3 月 1 7 日 まで

4. 工事概要

- ・ 図面記載の建物解体撤去、工作物解体撤去、杭引き及び樹木伐採等
- ・ 解体撤去中は、図面記載の仮門及び仮囲いを必ず設置し安全対策に努めること。
- ・ 産業廃棄物処理証明書（マニフェスト）は、発生材処理別に提出すること。

5. 注意事項

- ・ 本工事の施工にあたっては、申請手続きが必要な関係機関に早急に手続きすること。
- ・ 本工事場所は、文化財等包蔵地には位置していないが、基礎部分撤去時に文化財担当部署の立会があるため対応すること。
- ・ 工事写真は、設計書記載の作業内容・品目により写真管理を行い、着工前・竣工・施工中と発生材捨場写真等を提出すること。発生材運搬については、積込状況・運搬中・処分場到着時（看板入）・発生材荷卸し・荷卸し後（空荷）の順で写真管理を行うこと。
- ・ 埋戻しは、良質土による埋戻しを行い、十分な転圧を行うこと。
- ・ 本工事の施行に当たっては、周辺住民に対し工事の周知を徹底すること。また、騒音・振動等・埋設物（給水・電気）その他近隣周辺の安全に対しては十分に配慮して施工すること。なお、事故や損害等が発生した場合は、速やかに適切な対応を行うこと。
- ・ 本工事契約後においては、工事工程表及び安全訓練活動計画書を提出し、工事完了

後には実施工程表ならびに安全訓練活動報告書を写真添付の上、提出すること。

- ・交通誘導員を配置し、周辺の安全確認も含め、工事車両の安全を確保すること。なお、解体工事施工場所は通学路に指定される区画であるため、児童・生徒等の安全を確保し、最新の注意を払い、作業を行うこと。

6. 契約変更

- ・本工事において、参考数量と工事数量に差異が生じても変更は行わないものとする。ただし、予見することができない埋設物等の発見によるものは、受注者と協議のうえ、変更対象とする。

7. その他

- ・工事看板（表示板）を設置すること。
- ・工事にあたっては、別途監理業者と調整を行い施工すること。
- ・住宅密集地であるため、騒音・粉塵・振動を発する作業に際しては最新の注意を払い、作業を行うこと。

8. 発注者

嘉麻市役所 生涯学習課社会教育係 監督職員 平塚

電 話（０９４８）６２－５７１８

FAX（０９４８）６２－５６９３